

CBPR認証取得への日本企業の関心

2016年10月18日
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社
(法人番号：6010001125005)



インタセクト・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役社長 譚 玉峰

- ・ システム開発、電子署名、電子認証、BPM
- ・ Web広告支援、インバウンド支援
- ・ Wechat決済代行



リスク管理室室長 経営企画担当部長 甘利友朗

amari.tomoaki@intasect.co.jp

略歴

- ・ 通信事業会社にてエンジニアリングに従事
- ・ ソフトバンク株式会社にてセキュリティマネジメントに従事
- ・ 株式会社ドワンゴにてリスクマネジメントに従事
- ・ 現在、インタセクトにてリスク対策と事業企画に従事

・ Wechat決済代行、インバウンド支援



Wechatとは

- ・ 中国を中心に普及している多機能型チャットアプリ
- ・ アクティブユーザー8億人、決済サービス利用者4億人
- ・ 公式アカウント内での商品販売が可能
- ・ 個人間の送金も可能

CBPR認証により信頼性・競争力向上

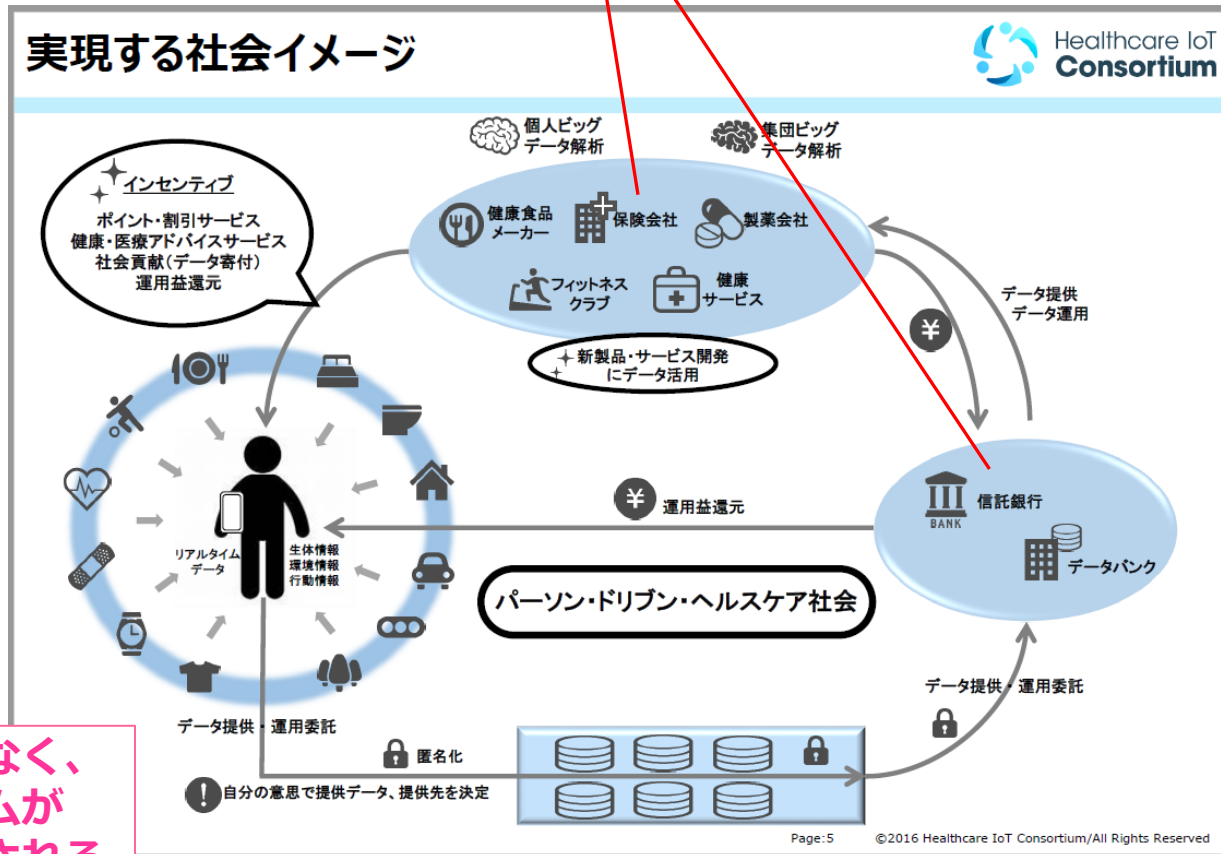


・ヘルスケアIoTコンソーシアム

<https://healthcareiotcons.com/>

- ・当社も発起人
- ・IoT推進ラボをきっかけに設立
- ・経産省国際電気標準課が参加
→日本から世界へ
- ・会長：東京大学山本義春教授
- ・会員：現在40団体
アメリカンファミリー生命保険
オムロン
三井住友信託銀行、等
- ・検討例：
運用量に応じた生命保険料
健康情報銀行
疾患発症前の介入、等

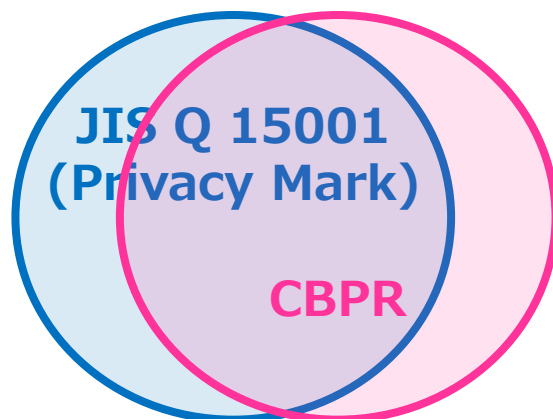
CBPR認証の必要性が発生



健康情報は技術的な対策だけでなく、信用されるマネジメントシステムがあってこそ、提供・流通が実現される

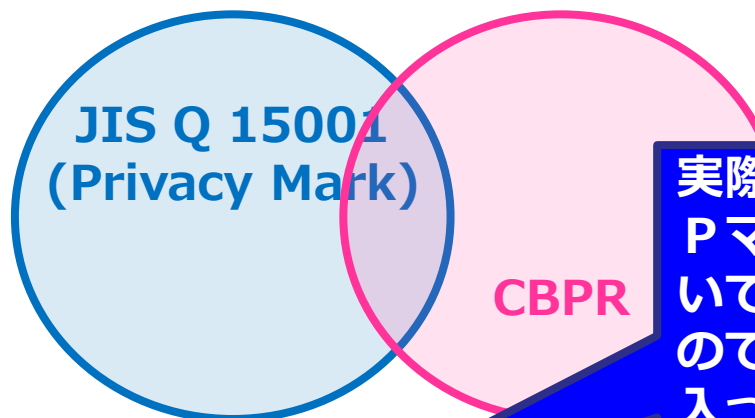
※誤解しやすいポイント

内容



ほぼ同じ

費用



実際には・・・
Pマークは国内の遵法等についてPDCAサイクルを回すものであり、海外移転は視野に入っていない。

追加でCBPR認証を取得する場合、下記の質問に対する答えを準備したほうが良い

- ・内容がほぼ同じならPマークだけでよいのではないか
- ・差分は何で、なぜそれが必要なのか

アカウントビリティー
エージェント

申請

認証

関連するエビデンス

50の質問に基づき
認証を申請する
事業者が
自己評価

プライバシーマークを取得していない事業者も、JIPDECのホームページに掲載されているガイドブックを見れば、必要なエビデンスを用意できる。

APECプライバシー
原則等を遵守してい
ること

事業者が存在する国
の個人情報法制度の
遵守

プライバシー
マークを取得
している事業
者は、PDCA
サイクルを回
し、遵守して
いる事から、
必要なエビデ
ンスが揃えや
すい。

- APECでの参加国が増えて欲しい
- 日本国内でCBPRの重要性をPRし続けて欲しい
- 海外国内問わず、事例を参照できるようにして欲しい
- JIS Q 15001との対比を分かりやすくして欲しい